

大学等“教育無償化”の看板倒れ!

大学等 修学 支援法

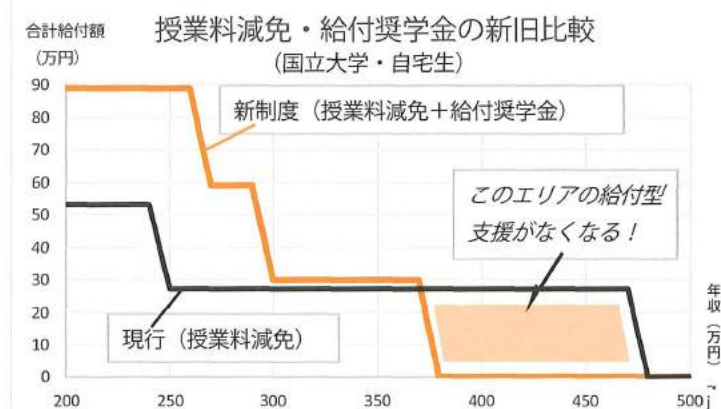
新制度のここが問題!

① 私立大も国立大も学費が上がる!

新制度は学費を下げる規定がありません。私立大学の学費は高騰を続け、2018年度の私大(学部)初年度納付金(授業料、入学金、施設設備費の合計)は、133万6,033円(前年比0.2%増)に。2020年度も消費税増税等を口実に値上げ傾向が強まっています。国立大学は政府が標準額の120%まで値上げを容認し、上限額まで引き上げる大学(19年度;東京芸術大、東京工業大、20年度;千葉大、一橋大、東京医科歯科大)が増えています。

② 中所得層や大学院生は対象外!

新制度は支援対象を住民税非課税世帯(約270万円未満)を上限に、270~300万円未満を3分の2、300万円~380万円未満を3分の1の額に設定しました。そのため国立大学で現行の授業料減免を受けている380~470万円未満の世帯への支援がなくなります。学生や大学関係者の批判により、いま支援を受けている在学学生は継続となりましたが、新入生(約5千人)は対象外に。大学院生や高卒後3年以上たって入学する学生は対象外です。



③ 入学後、成績が落ちれば支援打ち切り!

「真に支援が必要」と認めた学生も、在学期間中、常に中位以上の学業成績を取り続けなければ、支援を打ち切られます。これは教育を受ける権利とは無縁の考え方によるものです。



④ 大学教育が「企業のための人材育成」に変質

新制度は「実務家教員が担当」「実践的な教育」科目の開設等、支援対象の学校となる要件に「人材育成のための教育」を持ち込み、「学問の自由」を脅かしています。また「役員に学外者が二人以上」など、学校の自治を壊す仕組みが盛り込まれています。

大半の学生が負担増に!

2020年4月より、低所得世帯の若者に対して、大学・短大・高専と専門学校も含めて授業料及び入学金の減免と給付奨学金の支給を定めた「大学等修学支援法」が施行されます。

政府が当初、「高等

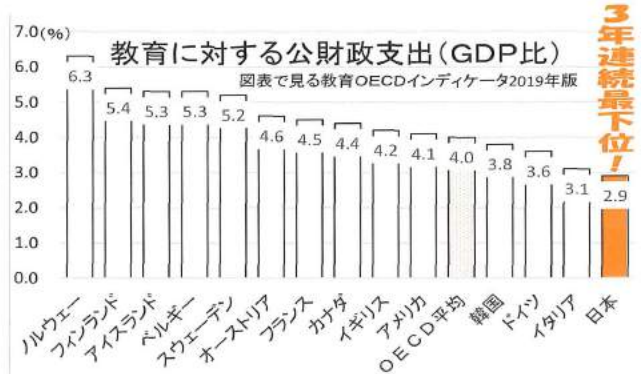


教育の無償化」と喧伝したことから、多くの若者は学費の軽減を期待しました。ところが実際に負担軽減となる対象は全体の学生の1割程度。大半の学生は負担が増える“看板倒れ”の制度です。



政府は7年前に「無償教育」実現を約束!

2012年9月、日本政府はすべての教育段階で「無償の」教育を受ける権利を認めた国際人権規約に拘束されることを国際的に表明しました。ところが政府は無償教育「措置」についての報告義務(2018年5月末が期限)を無視し、未だに無償化の計画を示していません。教育に対する公財政支出(対GDP比)はOECD加盟国中、3年連続最下位です。



大企業・富裕層への適正課税で財源確保を

OECD平均の教育予算(公財政教育支出の対GDP比)確保には、5.8兆円(2016年度実質GDP525.2兆円×1.1% [OECD平均4.0-日本2.9%])の増額が必要です。幼稚園から大学までの無償教育に4兆円。あとの1.8兆円で給付奨学金拡充、30人学級、臨時教職員の正規化が実現できます。財源は大企業の内部留保449兆円の活用や富裕層への課税とアメリカからの兵器の爆買い中止で可能です。

■奨学金の会「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」

【加盟団体】全国労働組合総連合、全日本教職員組合、全国私立学校教職員組合連合、特殊法人等労働組合連絡協議会、全日本医学生自治会連合、全国大学院生協議会、首都圏大学非常勤講師組合、あいち公立高校父母連絡会、「お金がないと学校に行けないの?」首都圏高校生集会実行委員会、日本学生支援機構労働組合(2020.1現在)
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7学支労気付 TEL&FAX03-3269-6096 <http://shougakukin.sakura.ne.jp> mail: kyuuu@shougakukin.sakura.ne.jp

学費値上げ反対！学費は無償に！奨学金は給付に！ 無償教育の実現を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

■ 請願趣旨 ■

2019年6月、大学等における修学支援に関する法律が成立し、2020年度より給付奨学金と授業料減免について新制度が施行されます。住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯に属する学生の一部に、給付額を増額して支給することや、専門学校を対象に含めたことは評価できますが、支給対象を低所得者に限定したことから国立大学の場合、新制度はこれまでの授業料減免制度よりも対象が限定され、世帯年収380～470万円の新生入生は支援制度から外されます。萩生田文科大臣の「端境期なのでご理解を(2019/12/23)」という発言は、経済困難に悩む学生を切り捨てるものです。また、財源を「消費税率引き上げによる」と限定したため、中所得世帯への支援拡充の展望がないまま、私立も国立も授業料値上げが続いています。国民に「無償化」と宣伝しながら、実際は大半が負担増となる「学生負担拡大法」です。さらに新制度は成績基準の厳格化や大学等への自治介入など、高等教育を受ける機会に対する新たな排除・不均衡を生み出すものになっています。

OECD（経済協力開発機構）調査では、日本の教育に対する公財政支出は2.9%（対GDP（国内総生産）比 2016年・加盟35ヵ国平均4.0%）と3年連続最下位を更新しています。

日本政府が2012年9月11日に批准した国際人権規約A規約13条（公教育拡充の国際基準）の実施について、国連の社会権規約委員会は2018年5月末の期限を切り「権利としての無償教育」を実現する迅速な措置を求めています。しかし政府は回答期限を無視し、その実現に向けた努力も示していません。

教育機会が権利として保障され、だれもが安心して学べる国にするため、下記項目を実現するよう求めます。

■ 請願項目 ■

1. 学費値上げ反対！学費を下げて、現行の授業料減免制度を維持・拡充すること。
2. 大学等給付奨学金を飛躍的に拡大し、成績基準を外すこと。
3. 大学等奨学金の返還困難者に対する救済制度を抜本的に拡充すること。
4. 幼児教育から高等教育までの無償教育を早期に実現すること。

氏 名	住 所

2020年版 〆切 第一次：3月末 最終：5月末

※上記個人情報は国会への請願以外には使用しません。

〈取り扱い団体〉 **全日本教職員組合・教組共闘連絡会**

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会(奨学金の会)